

会計監査学習会報告

監事・監事スタッフにとって、監査報告は1年間の監査の集大成であり、監査活動の成果を組合員(総代)に報告するもので、監事にとって極めて重要なものであることを学び、生協監事監査ハンドブック上下を活用して、会計監査の目的と会計監査の基本的な考え方、会計監査を行うために把握しておくべき事項、期初の会計監査のポイントと期中の会計監査のポイントと期末(会計及びその他の事項)監査、監査報告書作成のポイントを、具体的に解説を受け学習しました。

受講対象は、監事・監事スタッフに限定せず、会計監査・期末監査の知識、技能を修得したいと希望する生協の役職員に広く参加を呼びかけました。

◇日時 平成28年3月29日(火)

◇場所 日本特殊陶業市民会館 3階 第1会議室

◇講師 日本生活協同組合連合会 総合運営本部
法規会計支援部 塩飽克昭氏



◇参加者 31名(15生協26名、行政2名、事務局3名)
コープあいち2名、一宮2名、あいち2名、かりや愛知中央2名
トヨタ2名、愛知県職員1名、愛知県警察職員2名、トヨタ車体1名、オークマ1名
南医療3名、名古屋市市民火災共済1名、生活クラブ2名、東海コープ1名
住友ゴム工業1名、愛知県労働者共済1名、中部電力2名

(1) 年間時系列による監事監査のポイント～期末監査に焦点を当てて～



① 期初の監査

総代会終了後の一連の監査を行い、監事会を開催し、監事会議長の互選・特定監事の選定や運営について確認する。更に、監査計画・分担、監査費用等を検討・確認する。

② 期中の監査

内部統制システムの構築・運用状況の監査が中心となり、監査方法は重要会議等への出席、報告聴取、実査、書類閲覧となる。

③ 期末の監査・総代会対応等の要点

理事の報告義務履行の監査が中心となり、決算関係書類及び附属明細書の監査、剰余金処分案又は損失処理案の監査、事業報告書及び附属明細書の監査、総代会の議案及び総代会に至るまでの手続関係の監査を期中監査の結果を踏まえて実施し、取り纏める点に留意が必要となる。各監事は、監査の結果を取り纏め、監査報告書を作成する。

(2) 第4回監事監査実態調査の報告

会員生協における監事監査の実態を把握し、結果を全国で共有するとともに、日本生協連の会員生協に対する監事監査支援業務に役立てる。

○アンケートに回答していただく方法で実施。

地域購買生協129、居住地職域生協6
事業連合13、全国連3、共済連5



平成27年9月21日～11月20日を提出期間とする。